

学校法人朝日大学中期目標・中期計画（2021～2025）

項 目	中 期 目 標		中 期 計 画
	目 標	目 標 の 説 明	計 画 内 容
1 優秀な学生の受入れ	<p>18歳人口の減少に加え、大都市圏の大学やいわゆる伝統校への受験生の集中等により、地方私立大学の学生受入れは大変困難になっている。これらの状況を踏まえ、18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、優秀な人材や多様な価値観を持つ人材を受入れることにより新たな価値が創造されるキャンパスを目指す。</p>	<p>各学部・学科の受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、本大学の教育・研究活動の質の保証と向上への取り組みや教育実績・成果を広報活動等を通じて受験生や保護者にアピールすると共に、高大接続改革実行プランに基づく入学者選抜方法の改革等を進め、優秀な学生や留学生の受入れを積極的にを行い、朝日大学ブランドの向上を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 効果的な広報活動の実施 SNSの活用、オープンキャンパスの継続、進学情報媒体による広報、進学アドバイザーによる高校訪問、高校教員対象の説明会等を実施する。 全学部学科における入学定員の継続的な充足 在籍学生数の収容定員に対する割合及び入学者数の入学定員に対する割合について適正な基準を勘案の上、学生を受入れる。 高大接続改革実行プランに基づく入学者選抜方法の改革 多面的・総合的に評価する入試の実施、一般選抜において思考力・判断力・表現力を評価するための記述式問題の出題、全ての学科において数学又は情報の試験問題の出題等を行う。 留学生別科における入学定員の継続的な充足 留学生別科の入学定員充足のために、アジア地域からの留学生受入の新規拠点づくり及び学生派遣機関との連携を強化する。 入学者の追跡調査等による継続的な入学者選抜方法の妥当性についての検証の実施及び同選抜方法改善への活用 全学部学科における入学予定者への継続的な入学前教育の実施 入学者選抜実施体制の充実・強化 全学的な入試・学生募集に係る企画立案及び入学者選抜の評価を専門的に行う「アドミッション・オフィサー」を配置し、学生募集及び入学者選抜試験の継続的な充実・強化を図る。

項 目	中 期 目 標		中 期 計 画
	目 標	目 標 の 説 明	計 画 内 容
2 教育・研究活動の質の保証と向上	<p>本大学の建学の精神を具現化し教育目的を達成するため、学長のリーダーシップの下、教学マネジメントを確立し、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育を行う。</p>	<p>1 教育活動</p> <p>中央教育審議会の 2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)(平成 30 年 11 月 26 日)に基づき、次のとおり教育の質保証と向上に取り組む。</p> <p>(1) 大学教育の質を保証するためには、教学マネジメントを確立し、学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に適切に活用する。</p> <p>(2) 建学の精神を具現化するため、各学部学科の DP、CP の各ポリシーに基づく教育を実践し、更なる学士力の強化に努める。また、学修成果・教育成果の把握・可視化に関して、一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにすると共に、DP の見直しを含む教育改善にもつなげていくため、複数の情報を組み合わせて多元的に学修成果・教育成果を把握・可視化する。</p> <p>また、大学教育の質保証の根幹、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保する。</p>	<p>1 教学マネジメントによる教育の質の保証と向上に資する活動</p> <p>(1) 全学的な教学マネジメント体制の整備</p> <p>(2) 学部等横断的カリキュラムの検討体制の整備及び実施</p> <p>(3) 各授業科目の継続的な教育内容及び教育方法の改善に関する取組み (FD、授業理解度調査の実施等)</p> <p>(4) 学修成果・教育成果の継続的な把握・可視化(アセスメントテスト、ディプロマサプレメント等の活用)</p> <p>(5) 教職員等の資質向上に関する継続的な取組み(SD の実施、テーチングポートフォリオの作成等) の推進</p> <p>(6) IR 推進本部による継続的な入試、学生、教育等に関する情報収集・分析の実施及び公表並びに教育活動改善への活用、明海大学との IR 推進を図るための連携(相互講師派遣、合同研修会の実施等) の推進</p> <p>(7) 自己点検・評価の実施</p> <p>2 授業に関する取組み</p> <p>(1) 全学部学科における DP、CP に基づく教育の充実</p> <p>(2) アクティブラーニングによる授業の推進</p> <p>(3) ICT を活用した双方向授業や自主学習支援などの実施</p> <p>(4) 講義のための事前事後学修を促す授業の実施</p> <p>(5) 初年次教育(建学の精神と社会生活、情報リテラシー)の継続的な実施</p> <p>(6) 英語教育を中心とした教養教育の授業内容・方法等の改善・充実</p> <p>(7) 人権教育及び人権擁護を推進する体制の整備並びに継続的な教職員及び学生への研修・教育の実施</p> <p>(8) 学部横断的な教養教育の検討</p> <p>(9) 全学部学科における数理・データサイエンス・AI 科目(必修)の開講の検討</p> <p>(10) 明海大学とのカリキュラム共同開発の検討</p> <p>(11) オープンな教育リソース活用の検討</p>

項 目	中 期 目 標		中 期 計 画
	目 標	目 標 の 説 明	計 画 内 容
		<p>2 研究活動</p> <p>(1) 研究のグローバル化及び高度化を推進する。</p> <p>(2) 産学官連携強化のための研究成果の活用・管理・情報発信を推進する。</p> <p>(3) コンプライアンス教育の徹底及び研究不正防止体制を確立する。</p> <p>(4) 研究支援体制の強化及び外部資金獲得に伴うインセンティブの付与制度を検討する。</p> <p>3 教員人事</p> <p>教員人事計画を策定し、各学部の教育活動収支の均衡を考慮しつつ、適正な人数と多様で優秀な教員を配置することにより、教育・研究活動の更なる充実・発展を図る。</p>	<p>3 大学情報の発信</p> <p>(1) 学校教育法施行規則、教員免許法施行規則及び私立学校法施行規則に基づく教育情報の公表並びに設置計画履行状況調査報告書の公表</p> <p>(2) 朝日大学 Web サイト及び朝日大学機関リポジトリの内容の充実</p> <p>(3) オープンアクセスポリシーの策定及び学術論文等研究成果の積極的な公表</p> <p>4 研究活動の推進</p> <p>(1) 大学独自の宮田研究奨励金による継続的な研究支援</p> <p>(2) 科学研究費助成事業等の継続的な外部資金の獲得支援</p> <p>(3) 各学部附属研究所における継続的な研究の推進</p> <p>(4) 研究不正防止研修会の継続的な開催、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）の e ラーニングプログラムの継続的な受講による研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施</p> <p>(5) 産学官連携共同研究推進本部による継続的な共同研究の推進及び支援の実施</p> <p>5 明海大学、三重大学及び名桜大学との協定に基づく継続的な交流活動の推進</p> <p>6 教員人事計画</p> <p>(1) 優秀な人材の確保、教育・研究の活性化及び更なる人事・給与システムの弾力化の推進</p> <p>(2) 男女共同参画事業の積極的な推進及び女性研究者及び女性管理職の比率向上</p> <p>(3) 高度な専門性を有する人材など多様な人材の確保及び他大学等関係機関との人事交流の推進</p> <p>(4) 全学的な人件費管理計画の策定による適正な人件費の管理</p>

項 目	中 期 目 標		中 期 計 画
	目 標	目 標 の 説 明	計 画 内 容
3 地域社会、ステークホルダー等への貢献	<p>本大学は、地域に根差した大学として、本大学が有する知識・情報などを地域の方々に提供していくことが重要な使命と考え、継続して地域貢献に努める。</p>	<p>1 社会連携・社会貢献に関する こと 地域住民へ本大学の有する「知」の提供を行う。 さらに、本大学が連携協定を締結している団体、企業やネットワーク大学コンソーシアム岐阜等と共同して研究活動の推進、各種イベントの開催などのほか、地域のマネジメント体制の整備を推進する。</p> <p>2 医療拠点としての地域貢献に関すること 本大学の三医療機関においては、地域の医療拠点として、高度で先進的な医療の提供により、地域住民の方々の健康の維持・増進に努める。</p> <p>3 保護者や OB・OG との情報共有と連携に関すること 学生の学修支援や父母との連携強化のため、各学部学科において全国各地で教育懇談会を開催する。 また、より多くの保護者や OB・OG との連携を図るため、オンライン会議等の活用を推進する。</p>	<p>1 社会連携・社会貢献の推進 (1) 高等学校との継続的な連携の推進 (2) 産業界との継続的な連携の推進 (3) 地方自治体等との継続的な連携の推進 (4) 知的財産の継続的な還元 (5) SDGs（持続可能な発展のための 2030 アジェンダ）に基づく取り組みの推進</p> <p>2 産学官連携共同研究推進本部における共同研究・受託研究の継続的な推進</p> <p>3 ネットワーク大学コンソーシアム岐阜における岐阜県内大学等との連携の継続的な推進</p> <p>4 産学官連携による地域の災害、事件・事故等へのリスクマネジメント体制構築の検討</p> <p>5 医療機関による社会貢献の推進 三医療機関（大学病院、医科歯科医療センター、PDI 岐阜歯科診療所）において、地域の医療機関として地域住民の健康維持・増進に寄与する。また、大学病院の病床機能の充実整備のほか、包括支援歯科医療センター及び臨床研修部の充実等を行う。</p> <p>6 各学部・学科における定期的な教育懇談会の開催（オンライン会議等による開催を推進）</p> <p>7 教育後援会、同窓会との連携の強化</p>

項 目	中 期 目 標		中 期 計 画
	目 標	目 標 の 説 明	計 画 内 容
4 国際化ビジョンに基づくグローバル化の推進	国際化ビジョンに基づき、国際社会で活躍し得る人材を育成するため、積極的にグローバル化を推進する。	<p>国際化とグローバル人材の育成を推進するため、国際化ビジョンに掲げる次の三つの方針の実現に向けた取り組みを進めていく。</p> <p>1 海外から優れた人材が集まる大学づくりを心がけ、国際的な知的交流拠点となる施策を講じる。</p> <p>2 国際的に活躍する研究者の養成や国際経験豊かなグローバルな人材の育成など、国際的に活躍できる柔軟性に富む人材を育成する。</p> <p>3 地域社会の国際化に貢献するため、大学の知的・人的・物的資源の積極的な開放・活用を図る。</p>	<p>1 学生の国際化の推進</p> <p>(1) 海外提携大学等との継続的な相互交流</p> <p>(2) アメリカ、ベトナム等での継続的な短期海外研修の実施</p> <p>(3) スポーツ国際大会への参加支援</p> <p>(4) ELS における継続的な英会話教育の実施</p> <p>(5) 英語教育の成果の継続的な検証（アセスメントテスト）の実施</p> <p>(6) 学内国際交流イベントへの参加促進</p> <p>2 教職員の国際化の推進</p> <p>(1) 国際化に対応できる教職員育成の推進（海外留学研修支援、海外提携大学等との相互交流、海外派遣等）</p> <p>(2) 各国大使館等との交流の推進</p> <p>3 地域の国際化への貢献</p> <p>(1) 地元自治体等が実施する国際交流イベントへの本大学留学生の派遣促進</p> <p>(2) 高等学校英語弁論大会及び英語教育研究セミナーの継続的な実施</p>

項 目	中 期 目 標		中 期 計 画
	目 標	目 標 の 説 明	計 画 内 容
5 学生支援対策	<p>安心で充実した学生生活を送るための経済的支援、生活支援、就職支援等の学生支援を強化する。</p>	<p>1 奨学金等による経済的支援を継続して実施する。</p> <p>2 学生の心身の健康維持管理のための支援を充実させる。</p> <p>3 施設・環境面で学修支援を充実させる。</p> <p>4 学生の就職活動に対する積極的な支援を継続して実施する。</p> <p>5 外国人留学生に対する支援を継続して実施する。</p>	<p>1 学修・課外活動支援</p> <p>(1) 各種奨学金、海外研修、学生チューター、オフィスアワーの各制度による学修支援</p> <p>(2) 学生支援センターにおける支援（障がい学生支援、メンタルヘルス支援、修学支援等）</p> <p>(3) 学友会、体育会、ボランティア活動等の課外活動支援</p> <p>(4) スクールバス運行による通学支援（穂積駅～大学間）</p> <p>(5) 体育施設の整備・改修</p> <p>2 学生生活支援</p> <p>(1) 大学病院、医科歯科医療センター、PDI 岐阜歯科診療所における診療費補助</p> <p>(2) 健康管理センターにおける心身の健康支援</p> <p>(3) 学生食堂、学生ホール等の充実</p> <p>3 学生の学修環境・情報環境の充実による学修支援</p> <p>講義室、自主学習室、無線LAN等の計画的な改修・整備</p> <p>4 就職支援</p> <p>(1) 各種就職ガイダンス、国内外インターンシップ等の継続的な実施</p> <p>(2) AGOにおけるきめ細かな就職指導</p> <p>(3) 岐阜県との就職支援に関する協定に基づく連携の推進</p> <p>(4) 岐阜県内企業への就職率の向上</p> <p>(5) ICT を利用した継続的な就職支援</p> <p>(6) 中期（2週間以上）の継続的なインターンシップの実施</p> <p>(7) キャリア形成支援プログラムの継続的な実施</p> <p>(8) 卒業後のキャリアに関する継続的な調査・分析及び公表</p> <p>5 留学生支援</p> <p>(1) 学費減免による経済的な支援</p> <p>(2) 奨学金制度による学修支援</p> <p>(3) 住居支援（家賃補助、住環境の整備等）</p> <p>(4) 留学生の就職支援</p>

項 目	中 期 目 標		中 期 計 画
	目 標	目 標 の 説 明	計 画 内 容
6 社会人の学び直しの支援	生涯を通じて学び続け、社会・経済のニーズに対応する知識・技能を身に付けられるよう、社会人の多様なニーズに対応する教育プログラムの充実に努める。	社会人の学修動機に応える学位プログラムの編成、履修証明制度の活用、大学間連携による教育プログラム、情報通信技術を活用した多様かつ柔軟な学修形態の提供などにより社会人の学び直しを支援する。	<p>1 生涯学習センターにおける社会人の学び直し支援に係る講座の実施（オンライン講座等による開講を推進）</p> <p>(1) 社会人向け履修証明プログラム「実践ビジネス英会話プログラム」の継続的な開講</p> <p>(2) 教育訓練講座（厚生労働省指定）「医療経営士養成講座」の継続的な開講</p> <p>(3) 市民講座「エクステンション・カレッジ」の継続的な開講</p> <p>2 歯科医師生涯研修センターにおける明海大学との連携によるCE事業の継続的な実施（オンライン講座等による開講を推進）</p> <p>3 大学院への社会人学生の積極的な受入れ</p> <p>4 歯科衛生士、看護師に対する学び直し支援プログラムの策定及び開講</p>
7 施設・設備の充実	建物、附属設備等については、緊急性、必要性、費用対効果等を考慮し、計画的な改修工事を実施する。また、教育研究機器や医療機器についても順次更新を進める。	<p>1 大規模地震等の災害発生時に被害の最小化及び教育研究機関としての事業の継続を目的として、実践的な防災訓練等の実施、防災用備蓄品等の見直しを行うと共に、既存建物の点検・補強計画の策定を行う。</p> <p>2 施設の耐用年数に基づき、老朽化施設の改修、建替え計画及び新規計画を策定する。</p> <p>3 体育施設・設備の更新計画を策定する。</p>	<p>1 教育・研究環境の充実のための計画的な施設・設備の整備</p> <p>2 老朽化対策として、各建物の施設・設備の計画的な改修工事等の実施</p> <p>3 体育会施設を中心とした計画的な更新の実施</p> <p>4 大学病院、医科歯科医療センター、PDI 岐阜歯科診療所の計画的な設備の整備</p> <p>5 計画的な校地の取得</p>

項 目	中 期 目 標		中 期 計 画
	目 標	目 標 の 説 明	計 画 内 容
8 法人運営の基盤強化	<p>国からの補助金の減額傾向が続く中で、本法人の収入源は学費、医療、資産運用である。教育活動収支を均衡させるため、収支構造の改革は喫緊の課題である。</p> <p>安定的な学生の受入れ、三医療機関の経営を行い、財務基盤を盤石なものとする。</p>	<p>少子化の進展により経営環境が一層厳しくなる中、諸活動の源泉たる財務基盤をより一層盤石なものとするため、中長期的視点に基づく合理的な予算編成と執行の徹底を図る一方、外部資金獲得や安定した資産運用益の確保及び有益な人材の育成を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 長期収支の見通しとバランスを考慮した確実な事業計画遂行のための予算編成 2 全学部全学科及び歯科衛生士専門学校における収容定員の継続的な充足による各部門教育活動収支が均衡した安定的な経営 3 事業計画の着実な実行による経常費補助金(改革総合支援事業を含む。)の確実な獲得の推進 4 教育事業(施設・設備を含む。)の維持・安定及び教育・研究の振興等を目的とした、安全性・確実性を考慮した資産運用の実施 5 学校教育の支援に資する収益事業の実施 6 三医療機関(大学病院、医科歯科医療センター、PDI 岐阜歯科診療所)における地域医療への貢献及びその充実を図るための安定した経営 7 教育研究活動活性化のための外部資金獲得の推進 8 計画的な SD 及び国内外研修による職員の育成、SDGs を実行する人材の育成、明海大学との人事交流の推進 9 本法人の将来計画や国の政策、部門毎の教育活動収支の均衡等を考慮した適正な学納金の設定に向けた継続的な検討